

# 「働き方改革」労働法改正セミナー

## 働き方改革関連法案の影響

働き方改革が国を挙げての重要テーマとなっていますが、生産性向上なしに時間外労働を減らし、休日を増やし、賃金を上げることが働き方改革でしょうか？

本セミナーでは、働き方改革のポイントや法改正の影響と対策を解説する他、平成30年4月の助成金改正内容をご案内します。

# TMC

主催：(株)TMC経営支援センター

【TMC郡山支店】

〒962-0059

須賀川市吉美根字土橋 238-1

TEL 0248-72-3008 FAX 0248-72-3009

URL <http://www.tmc-jinji.com/>

## 研修内容

- ◆ 働き方改革関連法案の内容は？
  - ・同一労働同一賃金（非正規労働者の処遇問題）
  - ・罰則付き時間外労働上限規制、月60時間超の時間外労働割増賃金の中小企業猶予措置終了
  - ・年5日の有給休暇付与義務、勤務間インターバル制度、その他
- ◆ 懸念される労使トラブルは？（日本郵政などで発生した賃金格差の損害賠償請求等）
- ◆ 経営者がとるべき対策は？（労働時間管理、36協定、就業規則の整備等）
- ◆ 平成30年度助成金改正情報

## 研修要綱

- ◆ 開催日 2018年7月4日（水） 14:00～16:00
- ◆ 講師 社会保険労務士法人TMC 専任講師
- ◆ 会場 須賀川市労働福祉会館 第1研修室（須賀川市茶畑町65）
- ◆ 対象者 経営者、経営幹部 ※定員20名（先着順）
- ◆ 参加費 1人10,000円当日徴収致します。  
（TMC会員無料、TMC会員又は東邦銀行様からの紹介の場合、無料）

## 【参加申込書】

FAX：0248-72-3009

会社名		①TMC会員 ②紹介（紹介者） ③その他
所在地	〒	【TEL】 ( ) 【FAX】 ( ) 【労働者数】 人
参加者	①（役職） (氏名) ②（役職） (氏名)	

### ■お申込み方法

○参加申込書に記入のうえ、TMC郡山支店宛 FAX 0248-72-3009にお送り下さい。  
※送信いただいた個人情報は、出席確認や当社の事業案内等に使用させていただくことがあります。